

落札者決定基準

千葉市住宅管理システム機器等の賃貸借契約

2019年6月1日

千葉市都市局建築部住宅整備課

1 はじめに

本書は、「千葉市住宅管理システム機器等の賃貸借契約」に係る落札者を決定するための基準を定めるものである。

2 審査機関等

(1) 審査機関

本調達に係る審査及び評価については、学識経験者の意見を踏まえ、千葉市都市局建築部内に設置される公営住宅管理システム導入審査委員会（以下「審査委員会」という。）において実施する。

審査委員会の評価員は5名とする。

(2) 審査内容

審査委員会は、住宅管理システム賃貸借仕様書及び企画提案書作成要領（以下「仕様書等」という。）にて記述した要件を満たしているかの審査を行い、後記3に基づき点数を付与する。

3 企画提案書等の評価及び落札者の決定方法

本市にとって最適なシステムを納入することができる事業者を選定するため、予定価格の制限範囲内の価格をもって有効な入札をした者のうち、仕様書等に明記する機能等の要件に対する企画提案書及びプレゼンテーション等の評価である「技術点」に入札価格の評価である「価格点」を加算する総合評価落札方式を採用し、総得点の最も高い入札者を落札者とする。

(1) 企画提案書等の評価

ア 技術点

企画提案書及びプレゼンテーション等の内容を別表「技術点算出に関する評価項目」に基づき評価し、技術点を与える。採点方法については、以下に示す「採点基準表」に基づくものとする。この際に、最高得点及び最低得点は除くこととする。

また、評価項目の重要度に応じて重み付けを行う。

【採点基準表】

評価内容	配点
非常に優れている提案である	5点
優れている提案である	4点
標準的な提案である	3点
やや劣っている提案である	2点
劣っている提案である	1点
記載なし及び提案内容が不明確である	0点

（各評価項目のいずれかが0点の場合…失格）

【重み付け】

- ・非常に重要な項目・・・・・・・・5倍
- ・次に重要な項目・・・・・・・・4倍
- ・重要な項目・・・・・・・・3倍
- ・比較的重要な項目・・・・・・2倍
- ・その他の項目・・・・・・1倍

※各項目における個々の重み付けについては公開しない。

イ 価格点

入札価格に応じて、0点から100点の価格点を付与する。

価格点の算出方法は、公開しない。

(2) 落札者の決定方法

前記(1)ア及びイにて算出した合計点数が最も高い者を落札者とする。

なお、合計点数は500点満点とし、技術点を400点、価格点を100点とする。

$$\frac{\text{評価点 (500点)}}{\text{配点比率}} = \frac{\text{技術点 (400点)}}{8} + \frac{\text{価格点 (100点)}}{2}$$

ア 合計点数の最も高い者（最高得点者）が2人以上ある場合（同点の場合）は、次の順序で落札者を決定する。

- ① 技術点が高い者を落札者として決定する。
- ② 技術点が同点でかつ価格点も同点の場合は、当該の者にくじを引かせて落札者を決定する。このときに、出席しない者またはくじを引かない者がいるときは、事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせて落札者を決定する。

イ 入札者が1者の場合でも、2者以上の場合と同様に入札説明書に従って入札を実施し、本落札者決定基準に基づき、企画提案書等及び入札価格に評価点を与え、落札者を決定する。

別表 技術点算出に関する評価項目

(1) 企画提案書に関する項目

番号	項目	評価に関する記載事項
1. システム構成		
1	システム概要	・提案システム全体の運用方針やデータフローに関する基本的な考え方やアピールポイントが記述されていること。
2	システム処理方法	・運用開始にあたってのデータセットアップ方法、想定される留意点について記述されていること。 ・主要な機能について、提案システムにおける処理方法（リアルタイム処理又はバッチ処理）が記述されていること。 ・リアルタイム処理（オンラインサービス）のサービス提供時間及びバッチ処理の実行時間、バックアップ等のメンテナンス処理の実行時間が記述されていること。 ・機能の修正や追加等にあたり、ユーザ側で対応可能な範囲と、プログラム改修等受注者側のメンテナンスが必要となる範囲の切り分けが記述されていること。
3	住民情報系システムとの連携	・運用開始後、日次で行うデータの連携方法、想定される留意点について記述されていること。 ・運用開始後、定期的に行う振込依頼データの連携方法、想定される留意点について記述されていること。
2. システム機能		
1	基本的な考え方	・提案システムの機能に関して、基本的な考え方や設計方針等が記述されていること。 ・提案システムへの機能追加や法改正対応等、運用開始後におけるシステムの拡張性に関して、基本的な考え方やアピールポイントが記述されていること。

2	処理機能	・市営住宅管理事務の各処理において、提案システムがもつ諸機能が記述されていること。 ・本市が調達仕様書の中で求める機能に対して実現できる範囲が記述されていること。実現が難しい機能についてはカスタマイズでの対応となるのか、非対応となるのかが記述されていること。 ・提案システムが印刷可能な関係帳票が記述されていること。
3	進行管理機能	・滞納管理業務、業務運営の各処理において、提案システムが持つ諸機能が記述されていること。 ・本市が調達仕様書の中で求める機能に対して実現できる範囲が記述されていること。実現が難しい機能についてはカスタマイズでの対応となるのか、非対応となるのかが記述されていること。 ・提案システムが印刷可能な関係帳票が記述されていること。
4	その他諸機能	・システムの運用管理（ユーザ管理、アクセス制御、操作ログの取得）等について、提案システムが持つ機能が記述されていること。 ・各種統計処理において、提案システムがもつ諸機能が記述されていること。 ・本市の市営住宅管理を取組むうえで、提案システムで提供可能な支援策等のアピールポイントが記述されていること。
3. システム基盤		
1	基本的な考え方	・提案システムのハードウェア構成に関して、基本的な考え方や設計方針等が記述されていること。
2	ハードウェア・ソフトウェアの構成	・ハードウェアの構成について妥当性を判断できる説明が記述されていること。 ・提案システムサーバの形態について記述されていること。 ・使用するすべてのソフトウェアについて、ソフトウェア名やバージョン情報が記述されていること。また、適切なライセンス管理がなされていることを確認できること。

3	クライアント要件	・クライアントにインストール又は追加する必要があるソフトウェアや各種コンポーネントについて、ソフトウェア名や必要性が記述されていること。 ・クライアントのOSやブラウザ等に関して設定変更が必要な場合、設定変更の内容と必要性が記述されていること。
4	性能	・本市が要求する処理速度についての提案者の考え方、提案者が目標とする処理速度（平常時及び処理集中時）、それを検証する具体的な手法が記述されていること。
5	信頼性	・信頼性の要件を整理し、冗長化、停電・瞬電対策、変更履歴の取得、バックアップ、機器の定期点検について、基本的な考え方、具体的な対策が記述されていること。
6	拡張性・将来性	・提案システムが既に持つ性能を考慮し、拡張が発生する可能性や時期等に提案者の考え方が記述されていること。また、仕様書に記述した各想定に対しての考え方が記述されていること。 ・当該ソフトウェアのバージョンアップや将来性について、提案者の考え方が記述されていること。 ・提案システムの運用が終了した後、次期のシステムへのデータ引き継ぎについて、提案者の考え方が記述されていること。 ・マイナンバー法に対する対応や提案システムが対応した場合どのようなことができるようになるのか考え方が記述されていること。
7	ネットワーク	・ネットワークの構築方法について、セキュリティ、冗長化等による可用性、実現に要する手法等が具体的に記述されていること。 ・具体的なネットワーク図、使用機器等が記述されていること。
8	セキュリティ	・提案者のセキュリティ要件に関する基本的な考え方、方針が記述されていること。
4. 開発業務		

1	開発の進め方	・開発の進め方や業務の進行管理に関して、提案者の基本的な考え方、開発手法、概要等が記述されていること。 ・既存システムの受託業者との役割分担が記述されていること。
2	開発体制	・開発プロジェクトを進める体制と開発に係る要員、また、その要員の経験年数及び実績が記述されていること。 ・提案者と本市の役割分担が工程別に記述されていること。
3	開発スケジュール	・開発工程の進め方及び設計開始から稼働までのスケジュールが記述されていること。 ・システムの機能及びシステムの基盤の設計・構築の工程や工程別の作業項目が詳細に記述されていること。 ・進捗管理の手法及び、進捗状況の確認手段について記述されていること。
4	品質管理	・導入システムの品質確保及び品質向上に対する提案者の考え、それを実現する手法等が記述されていること。 ・運用開始までに想定しているテストの範囲、規模、手法について記述されていること。 ・テストの実施に関して提案者と既存システム業者と本市との役割分担が記述されていること。
5	導入支援	・プロジェクトを効率的かつ円滑に進めるための、提案者の考え方やアピールポイントが記述されていること。 ・端末の操作研修における実施方法や研修項目、スケジュール等が記述されていること。
5. 運用・保守サポート		
1	基本的な考え方	・システム運用及び保守サポートについて、提案者の基本的な考え方が記述されていること。
2	業務内容	・システム運用及び保守サポートの内容、範囲が記述されていること。 ・提案者側の保守体制が記述されていること。 ・想定されるシステム障害に対し、復旧に要するまでの時間の目安が記述されていること。 ・システム運用及び保守サポートについて、提案者と本市の役割分担が記述されていること。

6. その他		
1	類似システムの導入実績	• 他の自治体での導入実績（導入している市区町村名、導入時期）が記述されていること。
2	自由記述	• 本市が要求している機能以外で、備わっていると良いと思われる機能が記述されていること。 • 上記機能を追加する際に別途費用を要する場合は、その追加費用について記述されていること。

（２）プレゼンテーションに関する項目

番号	項目	評価内容
1	画面の見易さ	画面のレイアウト、文字の大きさ、配色、画面遷移、表示範囲（スクロールの有無）
2	操作機能	検索方法、データ抽出、入力方法、メニュー・ナビゲーション
3	その他	ユーザビリティ向上のための工夫等